

(2) <改定>の検討過程

平成 25 年度からこの改定作業に着手し、25 年度に 7 回、26 年度に 10 回の広瀬川創生プラン策定推進協議会及び幹事会を開催し、以下のような検討を行いました。

■広瀬川創生プラン策定推進協議会・幹事会における検討過程

開催日	テーマ	主な内容
平成 25 年 7 月 19 日 幹事会	○方向性の確認について	○取り組みの実績をふまえ、改定の必要性について検討した。 ○プラン推進体制の課題について確認した。
平成 25 年 11 月 19 日 幹事会	○改定の必要性について ○推進体制の検討 ○スケジュールについて	○改定を実施する方向で協議会にかけることを確認した。 ○プラン推進体制の課題について確認した。 ○スケジュールについて確認した。
平成 25 年 12 月 10 日 幹事会	○基本理念・基本目標 ○推進体制の検討	○目的・理念は基本的に踏襲することを確認した。 ○広瀬川市民会議、広瀬川創生プラン策定推進協議会の役割について検討・確認した。
平成 25 年 12 月 20 日 協議会	○改定の必要性について ○目的・理念について ○推進体制の検討	○改定を実施することを確認した。 ○目的・理念は基本的に踏襲することを確認した。 ○プラン推進体制の課題について検討・確認した。
平成 26 年 2 月 24 日 幹事会	○推進体制の検討	○広瀬川市民会議、広瀬川創生プラン策定推進協議会の役割について検討・確認した。 ○市民ファンドの活用・企業との連携について検討した。
平成 26 年 3 月 5 日 幹事会	○推進体制の検討	○企業との連携、市民ファンドの活用を含めて、プラン推進体制の課題について検討・確認した
平成 26 年 3 月 25 日 協議会	○市民ファンドの活用方法について	○市民活動を支える資金の活用方法及び運営方法について検討を行った。 ○企業の参画と CSR について検討した。
平成 26 年 6 月 20 日 幹事会	○推進体制の検討	○改定の構成について検討・確認した。 ○市民意識調査アンケート、活動団体へのヒアリングについて検討・確認した。
平成 26 年 7 月 11 日 拡大幹事会	○推進体制の検討 ○改定におけるプランの形態	○ネットワーク組織としての広瀬川市民会議の運営の課題について検討・確認した。 ○広瀬川 1 万人プロジェクトとの提携を打診することを検討・確認した。 ○「各主体共通の行動計画」という形態を継承することを確認した。
平成 26 年 7 月 17 日 協議会	○改定におけるプランの形態 ○意識調査の実施	○「各主体共通の行動計画」という形態を継承することを確認した。 ○広瀬川に対する市民意識調査の実施について検討・確認した。
平成 26 年 9 月 1 日 拡大幹事会	○広瀬川市民会議と、広瀬川 1 万人プロジェクト実行委員会との提携について	○広瀬川創生プランの推進母体として、広瀬川市民会議と広瀬川 1 万人プロジェクト実行委員会とが提携していく方向で合意した。

開催日	テーマ	主な内容
平成 26 年 10 月 29 日 幹事会	○改定(案)の検討	○改定(案)の全体構成及び、基本理念、推進体制などについて検討した。
平成 26 年 11 月 18 日 幹事会	○改定(案)の検討 ○パブリックコメントの実施について	○取組事業の実績・予定及び、市民意識調査の結果を更新した改定(案)について検討した。 ○パブリックコメントの募集にあたり、実施内容について検討した。
平成 26 年 11 月 20 日 幹事会	○改定(案)の検討	○引き続き、改定(案)について検討した。
平成 26 年 11 月 28 日 協議会	○パブリックコメントの実施について	○パブリックコメントの募集にあたり、実施内容について検討・確認した。
平成 27 年 1 月 22 日 幹事会	○パブリックコメントの結果について	○寄せられた意見にをもとに、改定案最終稿への反映について検討した。
平成 27 年 1 月 30 日 協議会	○パブリックコメントの結果について ○改定版最終稿の確認	○寄せられた意見にをもとに、改定案最終稿への反映について検討した。 ○改定案最終稿を確認し、一部文言を幹事会あずかりとした。
平成 27 年 2 月 18 日 幹事会	○改定版最終稿の確認	○「策定の経緯」、「計画の位置付け」について修正した。

(3) <改定>の基本方針

- ① プラン策定当初からの「目的」「基本理念」は、「暮らし」「まちづくり」の視点を補強しつつ踏襲します。
- ② 10 年間の取組状況、及び見えてきた課題を基に、「広瀬川創生プラン策定推進協議会」及び「広瀬川市民会議」の役割を見直し、持続可能な市民活動の仕組みの再構築を図ります。
- ③ 行政側・市民側が実施する予定の事業を集約・体系化し、役割分担を明確にします。

(4) 広瀬川に対する市民意識調査の実施状況

実施期間：平成 26 年 10 月 21 日～11 月 3 日

実施方法：アンケート形式（回収枚数 527 枚）

集計結果：巻末参考資料 3 のとおり

(5) 市民意見の募集

実施期間：平成 26 年 12 月 17 日～平成 27 年 1 月 16 日

実施方法：市政だより・ホームページ・市政情報センター・各区役所/河川課窓口
郵送・F A X・電子メール（回収枚数 64 件/14 通）

集計結果：巻末参考資料 4 のとおり